

ぼうさい

DISASTER MANAGEMENT NEWS

平成 23 年

夏 号

2011 No. 63



特集

東日本大震災



内閣府（防災担当）
Cabinet Office, Government of Japan

CONTENTS

3

特集

東日本大震災

16

Disaster Management News——防災の動き

- ・ 中央防災会議開催
- ・ 第3回 防災グローバル・プラットフォーム会合がジュネーブで開催

18

特集 2

大雨に備えよう！

自分で、みんなで取り組む豪雨対策を

21

防災 Q & A

被災者に物資を送るにはどうしたらいいですか。

危機管理教育研究所 危機管理アドバイザー
国崎 信江

一日前プロジェクト 第 18 回

22

防災リーダーと地域の輪 第 7 回

女性の視点と幅広いネットワークを生かした防災対策普及
神奈川県秦野市「なでしこ防災ネット」

今月の表紙

緊急消防援助隊による被災者の救出（3月12日宮城県気仙沼市）



（東京消防庁 提供）

東日本大震災

甚 大な被害を及ぼした東日本大震災から約3ヶ月。広範囲にわたる地域が被害を受けたことから、まだ全容が明らかになっていない部分もありますが、現時点での大震災の概要をお伝えします。

1. 東日本大震災の概要

マグニチュード9.0

東日本大震災は、2011年3月11日14時46分頃に発生。三陸沖の宮城県牡鹿半島の東南東130km付近で、深さ約24kmを震源とする地震でした。マグニチュード(M)は、1952年のカムチャツカ地震と同じ9.0。これは、日本国内観測史上最大規模、アメリカ地質調査所(USGS)の情報によれば1900年以降、世界でも4番目の規模の地震でした。

被害概要

被害状況等については、まだ行方不明者も多く、全容は把握されていません。緊急災害対策本部資料によると、震災から3ヶ月を超えた6月20日時点で、死者約1万5千人、行方不明者約7千5百人、負傷者約5千4百人。また、12万5千人近くの方々が避難生活を送っています。

震度

本震による震度は、宮城県北部の栗原市で最大震度7が観測された他、宮城県、福島県、茨城県、栃木県などでは震度6強を観測。

北海道から九州地方にかけて、震度6弱から震度1の揺れが観測されました。

その後も強い揺れを伴う余震が多数観測されています。気象庁によると、4月7日に宮城県沖を震源として発生した震度6強の余震をはじめ、5月31日までに発生した余震は、最大震度6強が2回、

最大震度6弱が2回、最大震度5強が6回、最大震度5弱が23回、最大震度4が135回観測されました。

地殻変動

全球測位システム（GPS）による国土地理院の観測では、今回の地震に伴う地殻変動で、東北地方から

関東地方の広い範囲で東向き

の地殻変動が見られました。

宮城県牡鹿半島は、東

南方向に約5・3m

水平移動し、約1・2m

沈降。また、同県沿岸部の

海拔0m以下の面積は、震

災前の

3・4倍の56kmになっていることなどが確認されています。

未曾有の大津波

今回の大

震災では、岩手、宮城、福島県を中

心とした太平洋沿岸部

を巨大な津波が襲いま

した。

各地を

襲った津波の高さは、福島県相馬では9・3m以上、岩手県宮古で

8・5m以上、大船渡で8・0m以上、宮城県石巻市鮎川で7・6m以

上などが観測（気象庁検潮所）されたほか、宮城県女川漁港で14・

8mの津波痕跡も確認（港湾空港技術研究所）されています。また、

遡上高（陸地の斜面を駆け上がった津波の高さ）では、全国津波合

同調査グループによると、国内観測史上最大となる40・5mが観測

されました。

国土地理院によると、青森、岩手、

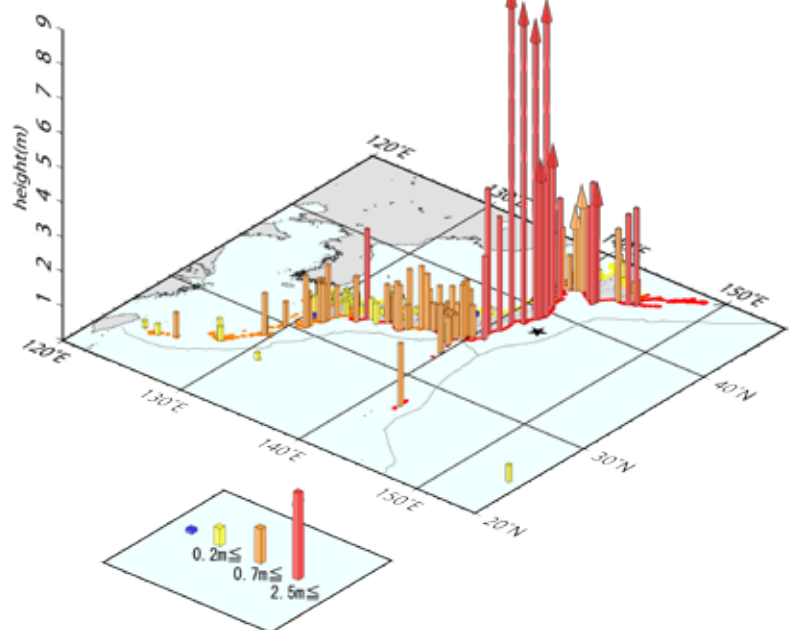
宮城、福島、茨城、千葉の6県62市町村における浸水範囲面積の合計は561km²。これは、山手線の

内側の面積の約9倍にあたります。また、同院が公開した浸水範囲概

況図から、今回の津波が、仙台平野等では海岸線から約5km内陸ま

で浸水していることが確認できます。

津波観測状況



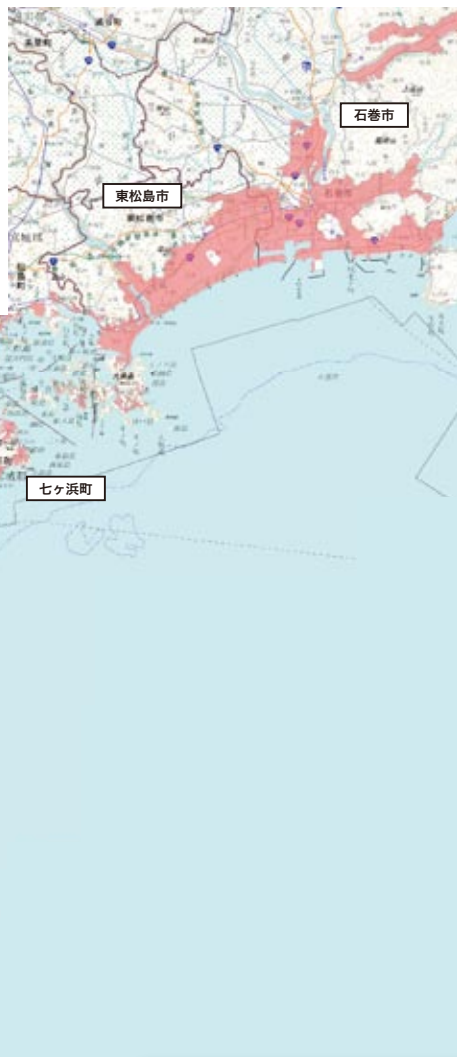
（気象庁 提供）

3月11日 東日本大震災の震度分布図（気象庁 提供）

東日本大震災による 浸水範囲概況図

(出典 国土地理院)

浸水範囲
10km



大量の帰宅困難者、 液状化現象

震度5強が観測された首都圏では、交通機関が不通となったため、大量の帰宅困難者が発生する事態となりました。徒歩で帰宅を試みる人々で歩道は大混雑。また、帰宅できなかった多くの人々が勤務先や駅周辺あるいは、都が開設した一時収容施設等で一夜を明かしました。東京都の発表によると、3月12日午前4時現在で、約9万4千人が都の関係施設や都立学校、区市町の一時受け入れ施設を利用していたということです。

関東では、茨城、千葉、東京、埼玉、神奈川の広い範囲で液状化現象が発生しました。重いマンホールが持ち上がるほどの砂の噴出や、家屋、電信柱などの傾斜や沈下、また、水道、電気、ガスといったライフラインが一時ストップする被害が生じました。

東日本大震災の概要

発生日時	2011年3月11日14時46分頃
震源	三陸沖（北緯38.1度、東経142.9度、牡鹿半島の東南東130km付近） 深さ約24km
震度	震度7 宮城県北部 震度6強 宮城県南部・中部、福島県中通り・浜通り、茨城県北部・南部、栃木県北部・南部 震度6弱 岩手県沿岸南部・内陸北部・内陸南部、福島県会津、群馬県南部、埼玉県南部、千葉県西北部
死者	15,467名
行方不明者	7,482名
負傷者	5,388名
避難者数	124,594名
建物倒壊	全壊103,981戸、半壊96,621戸、一部損壊371,258戸
被災者の救助活動状況	救出等総数26,707名
部隊派遣等の状況 (これまでに派遣された人員、対応勢力総数)	警察庁 広域緊急援助隊等 約51,600名 消防庁 緊急消防援助隊 約28,620名 海上保安庁 特殊救難隊等1,792名、巡視船艇等5,284隻、航空機1,869機、 防衛省 自衛隊等の最大派遣規模 約107,000名 厚生労働省 6月20日現在の活動チーム数：医師等の派遣38チーム、保健師派遣101チーム

(出典 6月20日17:00現在 首相官邸 緊急災害対策本部発表)

2. 各地の状況



岩手県宮古市



宮城県気仙沼市



福島県相馬市



千葉県浦安市で起きた液状化現象

復旧・救援活動

最大時10万人規模の隊員が派遣された自衛隊をはじめ、警察、消防、海上保安庁等からも多数の隊員や医療スタッフが派遣され、被災地での捜索活動や救援・復旧支援活動にあたっています。



警備犬を使った捜索・救助活動（警視庁ホームページより）



岩手県立宮古病院の災害対策本部で活動中の
横浜労災病院災害派遣医療チーム（DMAT）
（労働者健康福祉機構 提供）



緊急消防援助隊による消火活動
（宮城県気仙沼市西みなと町付近）（東京消防庁 提供）



岩手県島越漁港で捜索を行う巡視船「おき」・「でじま」潜水士
（海上保安庁ホームページより）



捜索活動を行う自衛隊隊員（宮城県亘理郡山元町）（防衛省ホームページより）

3. 政府の対応

3月11日

14時50分 政府は、発災直後に官邸対策室を設置するとともに、緊急参集チームを招集しました。また同時刻、総理大臣から、「①被災状況の確認、②住民の安全確保、早期の避難対策、③ライフラインの確保、交通網の復旧、④住民への的確な情報提供に全力を尽くすこと」との指示がありました。

15時14分 東北地方太平洋沖地震災害の応急対策を強力に推進するため、災害対策基本法に基づき、同法制定以来初めて、内閣総理大臣を本部長とする緊急災害対策本部が閣議決定により設置されました。

15時37分 第1回緊急災害対策本部会議が開催され、災害応急対策に関する基本方針が決定されました。この方針に基づき、政府が地方自治体と緊密に連携し、被災者の救援・救助をはじめとする災害応急活動に総力をあげて取り組むこととしました。

発災当日には、さらに2回の緊急災害対策本部会議が開催されました。

また、首都圏では、地震直後から全ての鉄道が運行を見合わせ、多数の帰宅困難者が駅に滞留する

などの問題が発生していたことから、19時23分に開催された第3回緊急災害対策本部会議の後、官房長官から帰宅困難者の対策についての指示があり、東京都を中心に、首都圏に所在する国の施設等を、帰宅困難者の一時滞在施設として開放することなどの対応が行われました。

18時42分 現地の被害状況を詳細に把握するため、内閣府副大臣を団長とする政府調査団が現地に派遣されました。



避難所で被災者から話を聞く松本防災担当大臣（中央）（宮城県牡鹿町）



緊急災害現地対策本部（宮城県）

3月12日

前日の閣議決定に基づき、12日6時に、内閣府副大臣を本部長とする緊急災害現地対策本部が宮城県に設置されました。また同日、岩手県、福島県にも政府調査団が派遣され、それぞれ現地連絡対策室が設置されました。現地対策本部は、政府一体となって推進する災害対策について、被災地において機動的かつ迅速に処理するとともに、地方公共団体の災害対策本部が行っている災害応急対策に対して、政府として最大限の支援、協力を行うことを目的としています。

津波により、役場の機能が失われたところや孤立者が多数発生したことから、発災翌日の3月12日の第6回緊急災害対策本部会議においては、総理大臣から、人命救助に関して自衛隊の部隊の積極的投入や地方自治体へのサポートを強化するようにとの指示がありました。

3月17日

発災から1週間となる3月17日までに開催された12回にわた



被災地を視察する東内閣府副大臣（右端）（岩手県宮古市）

被災地で関係者から説明を受ける
阿久津内閣府大臣政務官（左から2人目）
（宮城県石巻市）



る緊急災害対策本部会議において、応急対策を推進するための総合調整が進められ、また災害救助法・被災者生活再建支援法の適用や激甚災害・特定非常災害の指定、物資支援に係る予備費使用などの緊急的な対応が行われました。

3月17日に開催された第12回緊急災害対策本部会議においては、今後の被災者の生活支援が喫緊の課題であることに鑑み、本部の下に「被災者生活支援特別対



建設が急ピッチで進められている仮設住宅（社団法人プレハブ建築 提供）

策本部」を置くことが決定され、これまでに緊急災害対策本部内の事案対処班が担っていた地方公共団体で実施する被災者に対する物資の調達や輸送、広域医療搬送や海外からの支援受け入れなどのほか、各省庁を横断する様々な支援施策を強力に推進することとしました。

4. 海外からの支援

数多くの支援

東日本大震災被災者のための支援活動の輪は世界中に広がっています。



マーシャル諸島では、日の丸をかたどったアクセサリ販売による募金活動が行われた（外務省ホームページより）

日本政府に対し、世界各国・地域及び国際機関からお見舞いや応援のメッセージが相次いで送られてきたほか、5月30日現在、159カ国・地域及び43国際機関から支援の申し出がありました。

55カ国・地域・機関からは救援物資が、81カ国・地域・機関からは寄付金が届けられています。また28カ国・地域・機関から救助隊が派遣され、被災地で救援活動が行われてきました。

東日本大震災においては、特例で、日本の医師免許を持たない外国人医師による医療支援活動が可能となっており、既に医療支援チームが来訪し活動を行いました。

「Pray for Japan」（日本のために祈り）



アメリカ軍上陸用舟艇（LCU）による物資輸送（宮城県気仙沼 - 大島間）（防衛省ホームページより）

を)、「I Love Japan」、「私たちの心は日本の人々と共に」。暖かい応援メッセージとともに、世界中で一般市民が被災地のために積極的に支援活動を行ってくれています。追悼式典やチャリティコンサート、スポーツの試合が開催され、多くの救援物資や募金が寄せられています。

トモダチ作戦

アメリカ軍は、「トモダチ作戦」と名付けた被災地支援活動を展開してきました。

震災当日の11日夜、外務大臣から駐日米国大使へ在日アメリカ軍による支援の要請が正式に行われたことから、これまでアメリカ海軍・海兵隊・空軍・陸軍も連携した大規模な支援活動が実施されました。

最大時には1万6千人を超す人員が支援活動に参加したほか、15隻の艦船、140機の航空機が投入されました。

行方不明者の捜索救助活動や仙台空港の復旧支援、また、大量の救援物資の搬入や瓦礫の撤去、被災施設の清掃、鉄道の復旧支援など、自衛隊やボランティア、また被災者の方たちと協力しながら行われた活動は多岐に渡りました。

5. 避難所・避難者

自治組織

6月20日時点で、約12万5千人の方々が避難

生活を送っています。

不自由な生活を余儀なくされる避難所生活の中、各地で被災者による自治組織づくりが始まりました。避難所では、食料の分配やゴミの分別などで混乱が生じることもあります。また、市町村職員の多くも被災しており、避難所を取りまとめる人員が不足しているといった問題もありました。このような問題を解決するため、被災者の中から自発的に自治組織づくりの動きが起ったのです。

被災者をいくつかの班に分けて、補給物資の配給や炊き出し、トイレ掃除などを当番で行う。定期的に開かれるミーティングでは、情報や課題の共有を行う。また、町の体育委員長や保健師が音頭をとり、毎朝ラジオ体操を行う避難所もあるそうです。

地域社会のまとまりが復活することで、トラブルが減少するだけでなく、役割分担を持つことが避難所生活でのリズムづくりにもつながっています。

学生、子どもの活躍

避難所で自発的に行動を起したのは大人たちばかりではありません。避難所の皆を助けようと、力仕事やトイレ掃除などのボランティアに率先して取り組む中学生や高

校生。地域の学校が避難所になっていることから、ボランティアに参加する卒業生たちの姿も数多くみられました。また、「大人たちを元気づけよう」と避難所での明るいニュースを紹介する壁新聞を毎日発行する小学生・中学生のグループも。子どもたちも各地の避難所で活躍しています。



避難所の様子（宮城県気仙沼市）



<http://tsukeaijapan.jp>

ボランティア活動

既に、災害ボランティアセンターが開設され、ボランティアの受け入れ態勢も整いつつあります。

厚生労働省の発表によると、災害ボラン

同サイトでは、政府や自治体、交通機関からの最新情報や、被災地の方に向けた生活情報、ボランティアの参加方法や支援物資・寄付の受付先など、被災地の方と被災地外で支援を考えている方どちらにも役立つ情報が掲載されています。

6. 支援活動

支援活動には、さまざまな方法があります。情報を収集し「自分にできること」を少しずつ始めてはいいでしょうか。被災地には、息の長い支援が必要です。

「助けあいジャパン」

「助けあいジャパン」とは、東日本大震災発生をきっかけに立ち上げられたプロジェクトで

す。内閣官房震災ボランティア連携室と連携し、現地からの情報提供を受けながら、インターネットを通じてボランティアによる救援を支援しています。

複数の社会人・学生有志、企業の協力のもと運営されており、現在、「助けあいジャパンボランティア情報ステーション」（東京都港区）を中心に、情報収集・発信活動が行われています。

ボランティア活動の主な注意点

1. 被災者中心の活動

被災者の方の気持ちやペースに合わせて活動することが大事です。例えば、壊れた家屋や廃棄するものも、家族にとっては大切な思い出の品です。取扱いには十分配慮しましょう。

2. 十分な準備

往復の交通手段はもちろん、自分の水や食料、着替え、雨具やゴム手袋、長靴などの装備類も持参が必要です。状況によっては寝袋が必要な場合もあるでしょう。

ボランティア保険は、居住地（又は出発地等）の社会福祉協議会で加入しておけば、被災地で関係者の手続きの負担軽減だけでなく、被災地までの移動中におきる事故も補償対象となるので安心です。

3. 事前に情報確認

被災地の状況は随時変化しています。現地で求められている活動内容、必要な装備については、事前に、ホームページなどで正確な情報を確認しましょう。

全国の社会福祉協議会や NGO・NPO 等が用意する「ボランティアバス」に参加して、団体として活動すれば、現地のボランティアコーディネータの負担軽減や道路渋滞の緩和にもつながります。



ボランティアは、そろいの緑のベストを着用し、避難所で支援物資の仕分けをお手伝い（宮城県気仙沼市）

ティアセンターの設置状況は、岩手県24ヶ所、宮城県12ヶ所、福島県30ヶ所などです（6月13日時点）。また、これらの災害ボランティアセンターの仲介によりボランティア活動を行った人の延べ人数は、岩手県約9万3200人、宮

城県約20万7600人、福島県約6万6600人となっています（6月5日時点）。

ボランティア活動に参加する際は、事前に「助けあいジャパン」や被災地の社会福祉協議会ホームページなどで注意点や必要要件などを確認されることをおすすめします。

義援金と支援金

募金には、大きく分けて、二つの種類があります。長期的な復興を視野に被災者に分配される「義援金」と、今すぐ必要とされる支援活動をサポートするために、被災地で活動するNGO・NPOの活動資金になる「支援金」。どちらも必要なお金です。

なお、募金を偽装した詐欺が発生していますので、寄付をする際にも、正しい情報を調べるなどの注意が必要です。

支援物資

「どこで、だれが、何を」必要としているのか。



岩手県トラック協会が支援物資の荷捌き支援

物資の適切な送り方や送付先は、各都道府県や団体等のホームページでも確認できます（災害時に被災者へ物資を送る際の留意点については、21頁掲載の「防災Q & A」を併せてご参照下さい）。

7. 地震のメカニズム

地球の表面は、海や陸など、いくつかのブロックに分かれた、厚さ数10～200 km程度のプレート（岩盤）で覆われています。

海の下では、常に新しいプレートが生まれています。これが海底を形づくる海のプレートで、1年間に数cmの速さで広がり、陸地を形づくっている陸のプレートの方へ押し寄せています。

地震は、これらのプレートが、周囲から押されることにより、ある面を境として“ずれる”現象で、プレートの境界では、プレートどうしの押し合う力によって地震が発生しています。

海溝型地震

日本列島は、海と陸の4枚のプレートの境界



日本周辺のプレート図

に位置しています。

東日本大震災は、太平洋プレート（海のプレート）と北米プレート（陸のプレート）の境界にあたる水深6000 m以上の深い溝（海溝）で起きた「海溝型地震」でした。

太平洋プレートは、北米プレートの方へ年8～10 cm程度の速さで押し寄せ、海のプレートは陸のプレートよりも重い

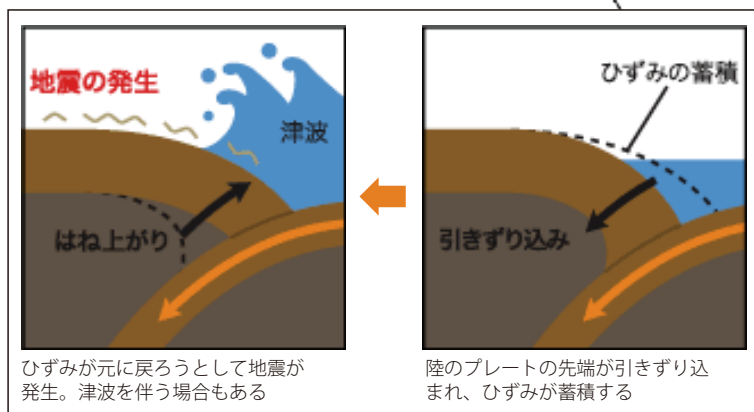
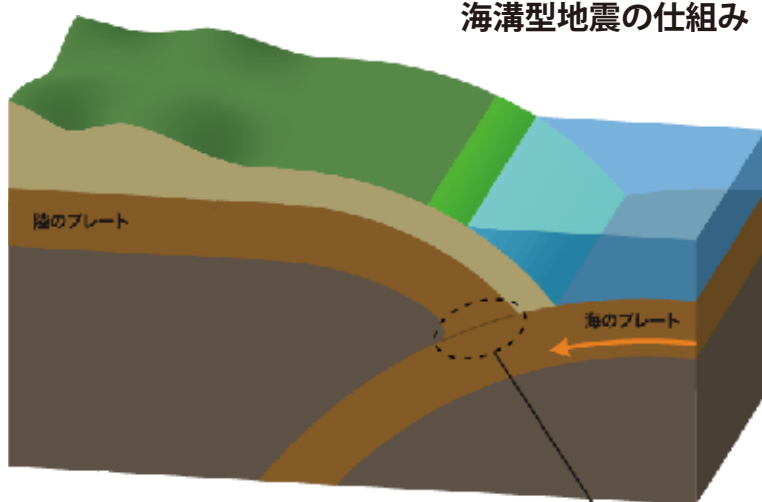
ため、その下へ沈み込んでいます。プレートが接する面の摩擦により、海のプレートは、陸のプレートの先端を引き込みながら沈み込み、そこにひずみが蓄積します。

ひずみが限界に達すると、陸のプレートの先端が一気に跳ね上がり、地震が発生します。この地震に伴い海水が押し上げられることで、今回の震災のように、津波が発生する場合があります。

広範な震源域

地震による岩盤の“ずれ”（断層）が始まったところが震源、そして、その“ずれ”が地震

海溝型地震の仕組み



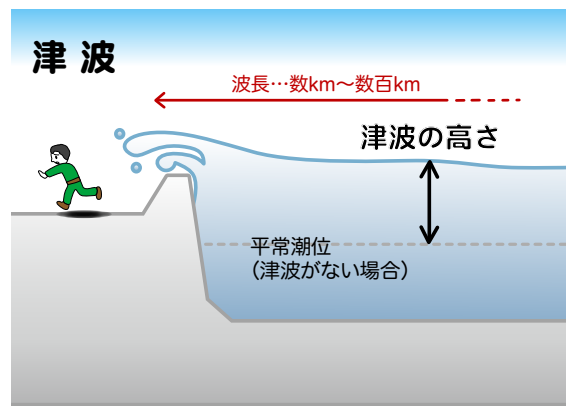
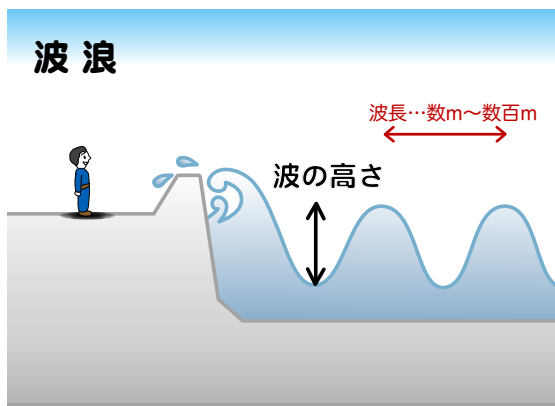
波を周囲に発しながら広がり、最終的にずれ破壊を生じた領域全体が震源域です。

気象庁によると、本震は、複雑なかたちで3つの巨大な破壊が連続して発生した、極めて稀な地震でした。

断層の破壊は、宮城県沖から始まり、岩手県沖の方向と、福島県・茨城県沖方向に伝播し、その震源域は、岩手県沖から茨城県沖にかけて、長さ約450 km、幅約200 kmと広範囲にわたりました。

地震の規模は、これら震源域の複雑な破壊過程を解析した結果、マグニチュード9.0とされました。

津波と波浪



8. 津波のメカニズム

地震が発生すると、海底が隆起あるいは沈降します。これに伴い海面が変動し、大きな波となって四方八方に伝播するのが津波です。

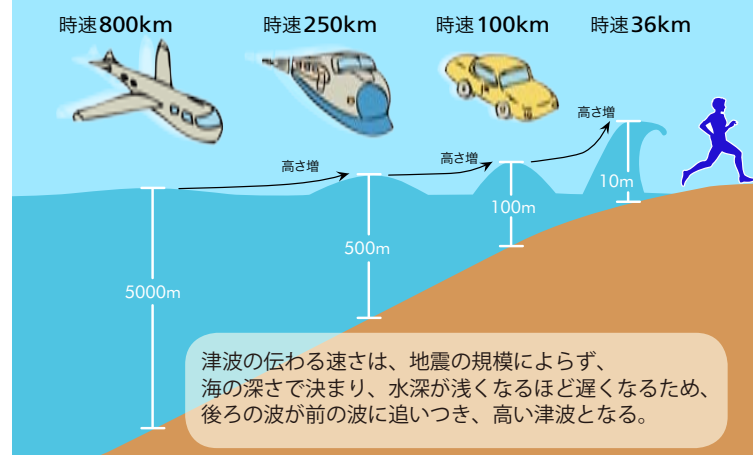
津波は海が深いほど早く伝わり、水深が浅くなるにつれて速度は遅くなります。しかし、遅くなるとはいっても、その速度は、海岸近くでもオリピックの短距離選手並みです。

津波は猛スピードで襲来

津波は膨大な力を持つ

津波は、波浪とは発生の仕組みも、その力にも大きな違いがあります。波浪は、風の力で海面付近の海水だけが動きますが、

津波の速度



津波は繰り返してやってくる

津波は海底から海面までの全ての海水が動くのです。また、波長（波の山から次の山までの長さ）が長く、数kmから数百kmにも及びます（波浪は数mから数百m程度）。波の高さは同じでも、津波で沿岸に押し寄せる海水の量は、波浪よりも桁違いに多く、すさまじい力で陸上に流れ込み、そして引いていくのです。

津波は、何度も押し寄せることがあります。また、第一波の津波が一番高いとは限りません。津波が陸地に近づいて速度が遅くなると、後ろの波が前の波に追いつき、複数の波が重なって、その後繰り返してやってくる波の方が高くなる

ることがあるのです。

地形によって大きく変化

津波の高さは海岸付近の地形によって大きく変化します。また、今回の大津波のように20m、30mと津波が陸地を駆け上がる（遡上する）こともあります。

岬の先端や、三陸地方に特徴的なリアス式海岸にも多くみられるV字型の湾の奥などでは、津波の力が集中し、局地的に高くなる可能性があります。

宮古市田老地区周辺の被災状況
(新旧画像)



被災前(昭和52年10月撮影)



被災後(平成23年3月13日撮影)



(国土地理院 提供)

中央防災会議開催

4月27日、第27回となる中央防災会議が開催されました。

冒頭、この度の東日本大震災でお亡くなりになった方々に対し、出席者全

員による黙祷が捧げられました。その後、指定公共機関の代表者委員、1月に就任した4名の学識経験者委員が紹介され、議事に移りました。

松本防災担当大臣の議事進行の下、まず、中央防災会議会長である菅内閣総理大臣から、今般の東日本大震災が、これまでの中央防災会議において想定していた地震をはるかに超える規模と被害であったことを踏まえ、これまで十分な備えがあったのかどうかということも含め、防災対策のあり方をもう一度しっかりと検証し、見直しを行っていく必要があるとの発言がありました。

次に、東京大学名誉教授の阿部委員から、「東北地方太平洋沖地震―東日本大震災―の特徴と課題」と題し、今般の地震について、地震学の見地から、地震の特徴や津波による被害、今後の防災対策への課題等について報告がありました(議題(1))。

続いて、議題(2)に移り、これまでの地震、津波対策について、阿久津内閣府大臣政務官から説明がありました。さらに松本大臣から、今後の進め方について、「東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会」を設置して秋ごろまでにとりまとめを行い、検討結果を防災基本計画の見直しや今後の海溝型大規模地震の検討に反映していきたいとの提案が行われました(議題(3))。

意見交換においては、全国知事会災害対策特別委員長の泉田委員から、事故災害と自然災害を全体的にとらえた災害対応について指摘があったほか、新潟大学教授の田村委員からは、災害対策の検討に当たっての住民とのコミュニケーションの重要性について指摘がなされるなど、活発な議論が行われたところです。

最後に、中央防災会議として、「東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会」を設置することを決定して閉会となりました。

最後に、中央防災会議として、「東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会」を設置することを決定して閉会となりました。



左から、枝野官房長官、菅内閣総理大臣、松本防災担当大臣

次に、東京大学名誉教授の阿部委員から、「東北地方

アクセス
第27回中央防災会議(議事次第及び資料)について
<http://www.dousai.go.jp/chubuou/27/index.html>

第3回 防災グローバル・プラットフォーム会合が ジュネーブで開催

2011年5月19日（火）から13日（金）まで、「第3回防災グローバル・プラットフォーム会合（以下、防災GP会合）」がスイス、ジュネーブで開催されました。

世 界の防災関係者が集まるこの防災GP会合は、国連防災戦略事務局（UNISDR）が主催する防災に関する国際会議で、世界の防災の道しるべである「兵庫行動枠組2005-2015」の推進状況を点検・評価するために開催されるものです。2007年、2009年に続いて3回目となる今回は「より安全な明日のために今こそ防災投資をローカルレベルでの防災投資の促進」をテーマに開催されま

す。また、2015年にも予定される第3回国連防災世界会議を日本に招致する用意があること、大規模災害の経験を共有するための国際会議を来年開催する予定であることを述べ



世界復興会議ラウンドテーブルで討議する東内閣府副大臣

した。

会合には、パン・ギムン国連事務総長ら国連幹部の他、国家元首級などを含む168カ国、25の政府機関、65のNGO、地方自治体などから、2600名以上の参加者がありました。なお、世界銀行の主催する世界復興会議が防災GP会合の一部として開催されました。

日本からは、内閣府の東副大臣（防災担当）が政府代表として出席し、その他に多くの研究者が参加しました。東副大臣は開会式典

で演説し、東日本大震災に対する各国からの支援への感謝、被災地の復興に向けた決意と共に、さらなる国際防災協力の推進を表明しました。

ました。

東副大臣は開会式典に先立って行われた世界復興会議ラウンドテーブルにおいて「東日本大震災と津波災害からの復旧・復興」と題する基調講演を行い、討議に参加しました。また、パン国連事務総長を始めとする国連機関・参加国代表との個別会談を行いました。

東日本大震災の2ヵ月後に開かれた今回の防災GP会合では、日本の取組が多く注目を集めるとともに、日本に対するお見舞いや連帯を示すメッセージが多く聞かれました。

最終日に示された議長総括では、地方自治体レベルでの防災投資の促進など今後の国際防災の推進方策が示されたほか、東副大臣が演説で述べた2015年の国連防災世界会議の招致方針にも言及されました。



本会議場の様子



開会式典

大雨に 備えよう！

自分で、みんなで取り組む豪雨対策を

治山・治水などの防災対策や気象予測技術の発達など、水害を軽減するための様々な対策が講じられてきました。それでも、日本は雨の多い国です。梅雨の時期には、毎年、各地で集中豪雨によるさまざまな被害が発生しています。最近の豪雨被害をもう一度思い起こし、自分で出来る対策、みんなで取り組める対策を考えてみましょう。

昨年も大きな豪雨被害が発生

豪雨が引き起こした河川の氾濫によって、大型トラック10台が100mも押し流されたことを覚えていますか？
2010年7月14日、日本海から東に進んだ梅雨前線が北陸から近畿、九州に至る広い範囲に大雨をもたらしました。岐阜県可児市では15日夜の豪雨で可児川が氾濫。その勢いは非常に激しく、大型トラックを押し流すほどでした。

この大雨は、同年6月中旬から7月中旬にかけて、九州から本州東北地方にわたる範囲に停滞した梅雨前線によるもので、局地的に1時間に80mmを超える猛烈な雨が繰り返し返されました。この大雨のため、延べ8水系の10河川で危険水位を超え、或いは土砂災害警戒情報が出されました。9県14市町村の1万456世帯に避難指示が出されました。

また、42の道府県で土石流や地滑りを含む576件の土砂災害が発生し、死者・行方不明者21人、負傷者21人、建物の全半壊116棟に及ぶ大きな被害を各地にもたらしました。10万5800戸が停電、1万6726戸が断水する等ライフラインが寸断されたほか、各地の鉄道や道路で運転中止・通行止めなどの被害に見舞われました。また各地で農林水産業に大きな被害が出ました。

政府の対応

こうした災害に対し広島県と山口県内の4市は災害救助法が適用され、岐阜県、広島県、山口県、鹿児島



岐阜県可児川の氾濫し、トラック10台が100m流される
(岐阜県可児市 提供)

県内の6市町は被災者生活再建支援法が適用されました。政府は、情報連絡室を設置し、関係省庁は情報収集と共有を行いました。さらに、激甚災害として指定し、農地等の災害復旧事業等に係る特別措置等を適用しました。

また、近年の災害状況をふまえ、甚大な住宅被害が広域的に散在している場合にも対応できるように、被災者生活再建支援法施行令を改正し、被災者生活再建支援制度の適用要件を拡充しています(9月3日公布)。

自衛隊の災害派遣は、人員延べ1088名、車両延べ232両、

航空機延べ4機に及びました。

局地的な大雨の発生

近年、世界的に水害が多発しているように、日本でも局地的な大雨の発生頻度が増加傾向にあります。局地的な大雨などが引き起こす水害による被害を最小限に食い止めるための対策が重要です。

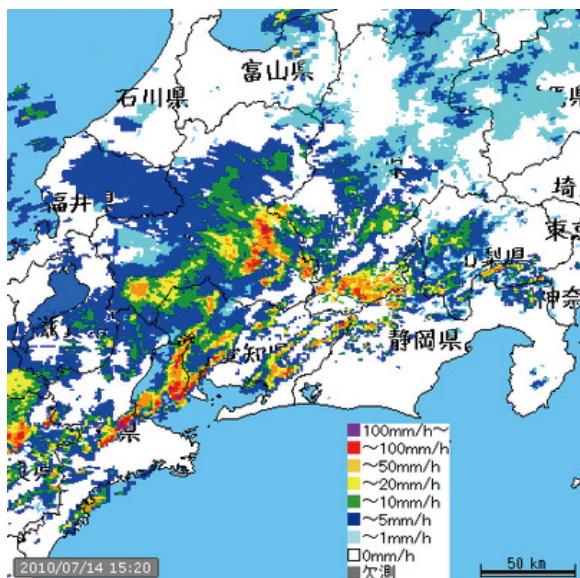
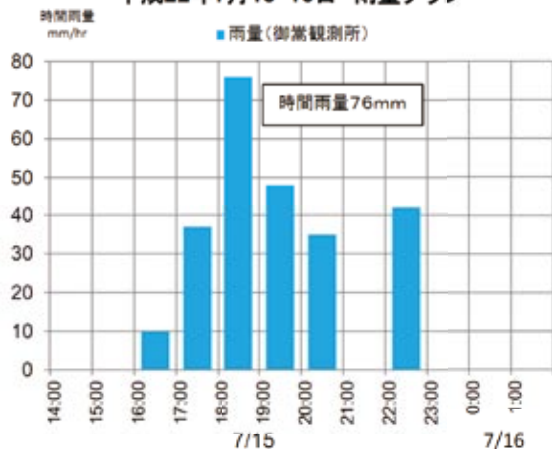
地域コミュニティの力で豪雨災害に備える

地域コミュニティの力を結集し

て、風水害対策に取り組む「共助」の動きも拡大しています。

地域コミュニティの力を活用するにあたって何がポイントとなるのでしょうか? 予想される被害の種類も規模も地域の地理的要因によってさまざまですが、災害からみんなど身を守るという目線で考えてみれば、次のようなことが言えます。

平成22年7月15・16日 雨量グラフ



- ・地域で、水位等の監視、雨量観測、緊急時の情報収集・伝達等、平常時から水害の警戒態勢を取る
- ・洪水ハザードマップ等の活用によって、水害の危険を予想・認知する工夫と努力を行う
- ・自主避難の判断、状況に併せた安全確保行動をとる
- ・地域内で住民参加による水防活動を行う
- ・要援護者の安否確認、避難支援体制を整える
- ・事前に避難所運営の訓練をしておく
- ・消防団、福祉団体、ボランティア等との連携を図る

皆さんの地域では、このような準備をされていますか?

都市は豪雨に強くない

急激に進んだ都市化などにより中小河川の氾濫や土砂災害による犠牲者がふえています。梅雨期にかぎらず、台風や局地的な大雨が発生すれば、コンクリートに覆われた都市部では、下水の処理量を超えた大量の雨水が地下街や低い地域に流れ込み、浸水を引き起こし、被害も甚大なものになりやすいのです。

都市部においては、こうした特有の災害を引き起こす危険性をはらんでいます。



浸水した住宅街

情報を集めて 身を守る

誰でも出来る、身近な「自助」は、大雨に関する防災気象情報に注意することから始まります。

気象庁では、全国に配置した様々

な気象レーダーや衛星などを活用して24時間体制で気象状況の観測・監視を行っています。気象データは、気象庁等のホームページ（図参照）で公開しており、各種メディアの天気予報で役立てられています。

テレビやラジオ、携帯電話やパソコン等、多様な手段で防災気象情報を手でできる環境が整っています。

日頃の想像力が 身を守る

大雨から身を守るためには、まず危険な場所には近づかないこと、そして情報を集め、想像力を働かせる習慣を身につけることが大事です。

例えば、近隣に河川があれば溢れたときにどう逃げるかをイメージしておく。ハザードマップで避難場所や避難経路を確認しておくこと、時間を見つけて自分の目で現地を確認しておくことが大切です。

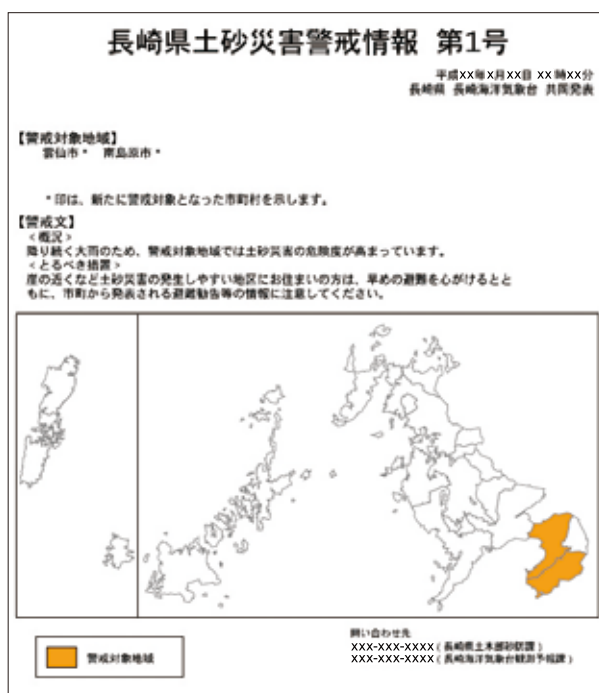
災害時に適切な判断を

土砂災害警戒情報の一例

○気象庁ホームページ

ホーム>防災気象情報>土砂災害警戒情報

<http://www.jma.go.jp/jp/dosha/>



「土砂災害警戒情報」は、土砂災害の危険性が非常に高まったとき、気象庁と都道府県が協力して発表する。

東日本大震災の 二次災害を防ぐ

行うには、事前の情報収集と「いざというとき」の想像力を身につけておく日頃の備えが必要なのです。

今年5月30日、台風2号から変わった温帯低気圧と前線の影響で、日本列島は西日本から東北地方の広い範囲にかけて大雨に見舞われました。

この大雨により、岩手県、宮城県、

福島県の一部に土砂災害警戒情報が発表され、避難勧告を発令した市町村もありました。

床上・床下浸水や道路の冠水、土砂災害が多数発生し、鉄道や道路が運休や不通になるなど、交通機関にも大きな影響が出ました。

東日本大震災の被災地では、地震や津波の影響により、地盤の緩みや地盤沈下が生じたほか、各地で堤防や護岸の損壊やひび割れも数多く確認されており、十分な注意が必要です。

被災者に物資を送るには どうしたらいいですか。

被災地の状況について
情報を得ながら、
そのときどきに求められる、
ニーズにあった物資を
送りましょう。

東

日本大震災では、津波により東北地方の太平洋沿岸一帯に広

域な被害がでたことから、今もなお、支援を必要としているたくさんの方がいらつしやいます。被災者が生

活自立に歩みだし、復興に至るまでには相

当な時間がかかりますから、いつときの流行りのような支援ではなく、長期的に支援していく

意識をもつていただくことが大切です。そして、

せっかくの善意が被災者の迷惑にならないため

にも、送る側の配慮が必要です。

被災地で迷惑になるのは、使い古しの汚れた



イラスト：井塚 剛

ものを送ること、必要であった時期を過ぎた物資が余剰状態になること、様々な品目が一つの段ボールに入っていて、被災地で仕分けが必要なものです。

反対に、喜ばれる送り方は、個人で直接被災地に送るのではなく、今被災者が必要としている物資を把握し、具体的な品名で募集をしている団体に送ることです。同一の品をまとめて送ること、被災地で仕分ける負担

をなくし、必要なところに

いち早く届けるメリット

があります。物資を送る際には、

受け取った人が

嬉しいと思え

る、質の良い

ものを選びま

しょう。

「ないよりは

まし」という

品を送ると、被

災者の心を傷つけ

てしまうことがあ

ります。送る前に、受

け取る人が喜ぶか、物資を

見直すようにしましょう。

これから息の長い支援をお願いします。

これから息の長い支援をお願いします。

危機管理教育研究所 危機管理アドバイザー

国崎 信江（くにさき のぶえ）

阪神・淡路大震災を機に、女性の視点を生かして自然災害から子どもを守るための研究を始める。防災・防犯関連の著作、講演のほか、内閣府・文部科学省など多くの防災関連の専門委員も務めている。

もし、一日前に戻れたら…

シリーズ

「一日前プロジェクト」 第18回

平成 20 年 8 月末豪雨（平成 20 年 8 月）

被災したら、私は「助けてください」と声を上げます（60代女性）

ボランティアとしてお宅を訪問しても、みなさん非常に頑張っておられるというか、「どうですか」と声をかけても、なかなか、「はい、どうぞ」と言ってもらえない。「自分でやるからいい」とか、「日曜日まで待てば息子が来て手伝ってくれるから」とかね。私たちとすれば、もっと頼ってほしいという気持ちでいっぱいでした。

最初はこういうボランティアがあること自体を知らない方がほとんどでしたが、少しずつ口コミで広がっているなと感じましたね。

ただ、すぐに声をかけてくれなかったあるお宅に行ったとき、部屋の畳の上にふとんが何枚も何枚も積み重ねられていたんです。畳がぬれているから、何枚ふとんを重ねても時

間がたつと下からだんだんしみ上がって来るんですよ。一番上にはビニールシートが敷かれていました。結局その湿気で床が腐り、片づけの途中で重さに耐えきれず床が落ちてしまうという悲惨な結果になりました。

見知らぬ人をおうちの中へ入れるということは私も嫌ですが、もし私がそういう立場になったときは、勇気を出して「助けてください」という声を上げたいなと思っています。



女性の視点と幅広いネットワークを生かした防災対策普及

神奈川県秦野市を拠点に活動する、市民グループ「なでしこ防災ネット」は、様々な年代、分野の人たちと助けあいながら、防災活動に取り組んでいる。

「な

でしこ防災ネット」（以下「なでしこ」）は、代表を務める吉田トシ子さんから防災士仲間の女性数名で、

2005年に活動を開始した。現在のメンバーは、防災士や民生委員等の資格や経験を有する11名。これまで防災講演会や、楽しみながら防災体験ができる「サバイバルDayキャンプ」などを開催してきた。

地の利を生かした防災対策

「なでしこ」は、防災教育チャレンジプラン実行委員会と内閣府が主催する「防災教育チャレンジプラン」において、「もしもの時の災害時協力井戸・湧水MAP」を制作し、2010年度「防災教育優秀賞」を受賞した。

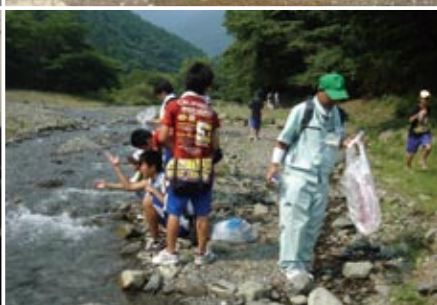
災害時には、飲料水とともにトイレや洗濯などの生活用水の確保も必要になる。秦野市では、以前、災害時に自宅の井戸や湧水を近所に開放してくれる災害時協力井戸のリストを作成した

が、そのリニューアルを検討しているところだった。

これを受けて「なでしこ」は、井戸や湧水の最新状況を調査し、その場所が一目でわかる防災マップづくりに取り組んだ。豊富で良質な湧水に恵まれ、市内各所に自噴する井戸も多い秦野市の特性を活かしたプランだ。

調査対象の井戸や湧水は、119箇所とかなりの数だったが、市の防災課が、調査協力依頼書を事前に所有者へ送付。また、郵便局OBが、点在する調査地を効率よく回れるルートを探してくるなど、多くの人たちがサポートしてくれた。さらに、市を通じて募集した中高生ボランティア80名の参加も得られた。

調査には、「なでしこ」と中高生ボランティアらが手分けしてあたった。使用状況を調査し、現地写真を撮影。ほとんどの井戸や湧水が個人宅の敷地にあるため、災害時の協力とマップ掲載の許可を求めて一軒、一軒を訪ねて回ると、合計108箇所から承諾を得ることができた。



（左上）井戸や湧水の調査、（右上）市民、中高生も参加した水源地探検、（左下）川の水を使ったビニール袋炊飯講習会、（右下）河川のゴミ拾い

一般向けマップは、個人情報保護に配慮し、地区用、市内用、市外も配布可能なものと、掲載情報の内容を変えた3種類を作成。また、ボランティア団体や障害者団体の協力で、点字訳版マップや手話・音声のDVDも準備した。

チームワーク

2010年度の活動では、秦野市立西中学校生6名が継続して活動に協力してくれた。マップの企画構成を考え、得意のパソコン作業なども担当。マップの裏面に、地域の水環境と保全活動に関する内容も掲載するなど、中学生たちのアイデアが大いに盛り込まれている。

彼らは、「仲間と一緒にだからがんばれ



「もしもの時の災害時協力井戸・湧水 MAP」(裏面)

防災リーダーの一言

日中、多くの場合、家にいるのは女性です。災害が起きたとき、パニックになっては家族を助けられません。防災知識があれば、落ち着いて判断し、行動することが出来ます。

一方、災害時の避難所では、授乳場所の確保や、プライバシーの問題など、女性が弱い立場になりやすいということがあります。

防災の担い手と災害弱者という両面を持つ女性だからこそ、その意見が防災対策には必要だと思っています。

お母さんが学んだ防災知識は、家族へ伝えられ、また近所づきあいから地域にも広がっていきます。地域防災における女性の影響力は非常に大きいのです。



吉田トシ子
(よしだ・としこ)
なでしこ防災ネット 代表

た、「地元の水の活用について知ることができてよかった」、「もっと地域のことを知りたいと思った」と1年間の活動を振り返った。
吉田さんは、「皆さんの協力のおかげで、私達だけでは出来ないことが可能になっています」と話す。
今後は、出来上がったマップの活用とともに、「災害時協力井戸・湧水の家」の看板設置もすすめる計画だ。

(写真提供 なでしこ防災ネット)

『ぼうさい』夏号 [No. 63]

平成 23 年 6 月 30 日発行 [季刊]
<http://www.bousai.go.jp/kouhou/>

●編集・発行

内閣府 (防災担当) 予防参事官室
〒100-8969
東京都千代田区霞が関 1-2-2
(中央合同庁舎 5 号館 3 階)
TEL: 03-5253-2111 (大代表)
FAX: 03-3597-9091
URL: <http://www.bousai.go.jp>

●編集協力・デザイン

株式会社ジャパンジャーナル
〒101-0063
東京都千代田区神田淡路町 2-4-6
エフアンドエフロイヤルビル 7F
TEL: 03-5298-2111 (代表)
URL: <http://www.japanjournal.jp>

●印刷・製本

昭栄印刷株式会社
printed in Japan

『ぼうさい』秋号は平成 23 年 9 月末発行の予定です。

編集後記

まず、東日本大震災で亡くなられた方々のご冥福を心からお祈りし、すべての被災者の方々にお見舞い申し上げます。

3 月 11 日、あの日のことを鮮明に覚えている。迫りくる津波や大規模な火災の映像が

現実と思えなかった、思いたくなかった。

一方で、要救助者の救出活動や海外からの支援、被災地の避難所で懸命に働いている人々の映像は、心を揺さぶられ、とても勇気づけられた。

東日本大震災により、価値観や考え方が変化した人は多いと思う。少なくとも、私たちの防災への意識が変わった。もう、「もしも」ではない。

『ぼうさい』購読のご案内

本誌の購読をご希望の方は、(株)ジャパンジャーナルまでお申し込みください。お申し込みは電話、FAX、メールにて承ります。
TEL: 03-5298-2111 FAX: 03-5298-2112
E-MAIL: bousai@japanjournal.jp
1 冊 300 円 (税込み)
※送料別途: 1 ~ 5 冊 80 円
5 冊以上 160 円または実費

ご意見・ご感想を、内閣府 (防災担当) 広報誌「ぼうさい」担当宛で、はがき、FAX、メールにてお寄せください。

東日本大震災 復興支援の情報サイト



政府のホームページでは、東日本大震災により被災された方、そして支援をお考えの方に役立つ情報を掲載しています。

日本政府を通じた東日本大震災義援金受付

義援金の受付手続きを案内しています。
皆様から寄せられた義援金は、地方公共団体を通じて、被災者の方々に届けられます。

受付期間

平成 23 年 4 月 5 日（火）から 9 月 30 日（金）まで

受付手続き

全国の銀行、信用金庫の本店又は支店、郵便局の指定口座にお振込み下さい。口座名義はいずれの銀行も「東日本大震災義援金政府窓口」です。

<http://www.cao.go.jp/gienkin/>

生活支援ハンドブック、 生活再建・事業再建ハンドブック

被災された方のための情報を集めた冊子が、ダウンロードできます。この冊子は、岩手県、宮城県、福島県の避難所や、3 県のコンビニエンスストアなどの店頭でも順次配布される予定です。

「生活支援ハンドブック」

健康や生活再建に向けた大切な情報を解説

「生活再建・事業再建ハンドブック」

生活、事業の再建に向けた様々な政策を分かりやすく解説

<http://www.kantei.go.jp/saigai/handbook/>

復興アクション

「復興アクション」とは、風評に惑わされない、過度な自粛はやめる、節電を心がけるなど、被災地のために、普段の暮らしの中で私達ができる取り組みです。様々な活動レポートや応援ツイートがご覧いただけるほか、復興アクションによる応援の輪を広げるためのバナーやロゴなどの応援ツールもダウンロードが可能です。

被災地のために、日本のために。



で応援しよう。

<http://fukko.gov-online.go.jp/>

内閣府防災情報のページ

被害状況や、中央防災会議における被害状況分析と対策検討状況、また、被災者支援制度や東日本大震災財特法、激甚災害法、防災ボランティア等に関する情報を紹介しています。

関係府省庁および岩手県、宮城県、福島県の東日本大震災情報ページへのリンクも集められています。

<http://www.bousai.go.jp/>

東日本大震災への対応 ～首相官邸災害対策ページ～

「首相官邸災害対策ページ」では、東日本大震災に関する大切な最新の情報を随時掲載しています。また「官邸災害情報ツイッター」では、官房長官の会見要旨や、その日のトピックスなどを紹介しています。

<http://www.kantei.go.jp/saigai/>